

有料職業紹介事業における返戻金制度に関する事項

以下の基準に応じて、返戻金制度を設けております。

自己の都合により、1カ月未満で退職した場合	紹介手数料の80%相当額を返金します。
3カ月未満で退職した場合	紹介手数料の50%相当額を返金します。